泉大津市地球温暖化対策地域推進計画(概要版)

第1章 地球温暖化の現状と動向について

〇地球温暖化の現状

IPCC が令和 3 年 (2021 年) にまとめた第 6 次評価報告書 (第 1 作業部会の報告) によると、2011~2020 年 の世界の平均気温は、1850 年~1900 年よりも 1.09℃上昇したとされています。また、パリ協定では、気温上 昇を 1.5℃以内に抑えるよう努力することが言及されています。

〇地球温暖化対策の動向

政府は、令和3年(2021年) 10月22日に、地球温暖化対策計画を閣議決定し、「2050年カーボンニュートラル」宣言、2030年度46%削減目標等の実現をめざしています。

第2章 計画の基本的事項・背景・意義

〇計画策定の背景・意義

本市においては、令和2年(2020年)6月にゼロカーボンシティを表明しており、令和32年(2050年)に CO_2 排出量を実質ゼロにすることをめざし、地球温暖化対策の更なる推進を図るため、本計画を策定します。

〇計画期間・地域・ガス種等

·基準年度(※): 平成25年度(2013年度)

·目標年度(※): 令和 12 年度(2030 年度)

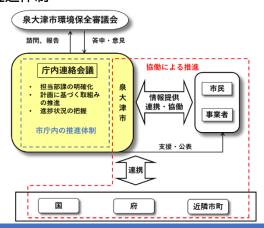
計画期間:令和5年度から令和12年度

• 計画対象地域:泉大津市全域

・ガス種:エネルギー起源 CO₂、エネルギー起源 CO₂以外のガス (廃棄物分野のうち、一般廃棄物の焼却)

※国の「地球温暖化対策計画」2021年10月22日閣議 決定を基に設定しました。

〇推進体制

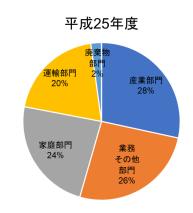


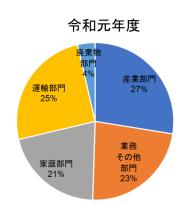
第3章 温室効果ガス排出量の推計

〇市域の温室効果ガス排出状況

【平成25年度(2013年度)及び令和元年度(2019年度)における部門別温室効果ガス排出量】

	平成25年度	令和元年度	
	排出量	排出量	平成25年度比
	(千t-CO2)	(千t-CO2)	
合計	469	327	-30%
産業部門	133	90	-32%
製造業	131	88	-33%
建設業・鉱業	2	2	4%
農林水産業	0	1	313%
業務その他部門	122	75	-39%
家庭部門	110	68	-38%
運輸部門	93	82	-12%
自動車	93	82	-12%
旅客	53	47	-11%
貨物	40	35	-12%
廃棄物部門	10	12	14%





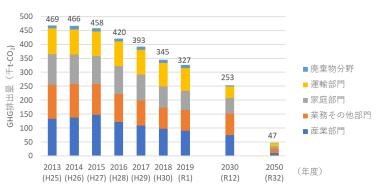
出典:環境省「自治体排出量カルテ」を基に作成

第4章 計画全体の目標

○区域施策編の目標

平成 25 年度(2013 年度)比で令和 12 年度(2030 年度)に 46%減、さらに対策と再生可能エネルギーの導入をすすめ、残った 10%(47 t)については森林吸収等によりオフセットし、令和 32 年度(2050 年度)に CO_2 排出量実質ゼロを目標とします。





出典:環境省「自治体排出量カルテ」を基に作成

第5章 温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策

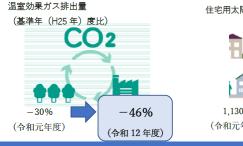
〇温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策

本計画の主体は、泉大津市に関係しているすべての人です。市役所や教育機関などの行政機関、事業者やその従業員、商工会議所などの団体、そして泉大津市に住んでいる市民の方々、すべての人が相互に連携・協働することにより、計画の実効性を高め着実に推進していきます。本計画上ではそれらのすべての人を、「市民」「事業者」「市」と分類し取組んでいきます。

〇地方公共団体が実施する施策

地球温暖化対策のため、「省エネルギー・省 CO₂ の促進」、「再生可能エネルギーの導入促進」、「交通・物流の省 CO₂ 化の促進」並びに「適応策の推進」の4つの基本施策として、取り組みます。

○施策の実施に関する目標例



住宅用太陽光発電システム導入件数



市民

- 日常生活の環境に配慮したライフスタイルの改善
- ▶ 脱炭素社会構築に向けた配慮行 動の実践
- ◆ 省エネルギー・省資源、ゴミの排 出抑制等の環境負荷の低減
- ◆ 循環型社会づくりに向けた配慮
- ◆ 環境保全施策への参画・協力

事業者

- ライフサイクル全体の環境負荷 を認識した資源・エネルギーの 有効利用、環境に配慮した製品・ サービスの提供
- ◆ 事業活動に伴う公害の発生防止
- ◆ 脱炭素社会構築に向けた温室効 果ガスの排出抑制
- ◆ 循環型社会づくりに向けた自主 的な取組
 - ▶ 環境保全施策への参画・協力

など



- ◆環境の保全・創造に関する施策の総合的・計画的推進
- ◆脱炭素化に向けた機器の導入、環境に配慮した行動の実践
- ◆国、府、周辺市町との連携による広域的な取組みの推進
- ◆環境情報の発信、市民・事業者間の連携・協働の支援

軽乗用車を除く乗用車のうち、電 動車等の割合



第6章 区域施策編の進捗管理

PDCAサイクルを活用して、取組みの進捗状況を把握、改善し、本計画の実効性を高めます。中間年度には総点検を行い計画の見直しを行います。